

□ 要請番号 (JL23319B25)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
グアテマラ	H131 栄養士	20～45 歳のみ	個別	新規	2年	・ 2020/1 ・ 2020/2 ・ 2020/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

農牧省

2) 配属機関名 (日本語)

農牧省トトニカパン県事務所
NGO

3) 任地 (トトニカパン県トトニカパン市) JICA事務所の所在地 (グアテマラシティ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車 で 約 4.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

農牧省は全国各県に事務所を擁し、農牧業や農牧業従事者にかかる指導、監督を行っている。2012年に中央政府より発表された国家総合農村開発政策に基づき、農牧省は生活改善や農村開発等にかかる普及員を全国各市に配置、普及員を通して小規模各産業従事者を対象に、技術指導、栄養改善、衛生、収入向上等の講習会を実施している。各県事務所は各普及員に対する研修及び活動のモニタリングを実施している。同県事務所の県予算は約4万米ドルであるが、自由裁量にて使用できる予算はない。同県事務所には隊員の派遣実績はないが、現在同県内の保健管区にて栄養隊が活動している。また、2019年には米国平和部隊の受入も予定されている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

グアテマラでは47%の5歳未満児が慢性栄養不良の状態にあるなど栄養改善への取り組みが急務となっている。特にトトニカパン県では、貧困、偏った食習慣、知識不足、生活環境等の理由で全国平均を大きく上回る70%の5歳未満児が慢性栄養不良の状態である。2012年以降、同県事務所は県内全8市の各普及員を通して栄養改善に関する講習会等の活動を通し一定の成果を上げてきたが(82%→70%)、引き続き高い慢性栄養不良率であることから栄養改善は喫緊の課題となっており、より効果的な活動を実施すべく、今般要請に至った。

また、JICAによる普及員研修や研修員同窓会との連携も期待される。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

以下の活動を同僚とともに実施する。

- 1.5歳未満児や妊婦の栄養状態調査
- 2.普及員に対する栄養指導・普及方法指導
- 3.普及員とともに家庭訪問による栄養指導
- 4.他機関との連携・調整

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所・事務机・椅子・車両(要調整)

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:農業技師(配属先長 男性 50代) 生活改善普及員(カウンターパート 女性 40代)

活動対象者:各市の生活改善普及員(8名)、地域住民

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)又はスペイン語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：(栄養士)

[性別]：() 備考：

[学歴]：(大卒) 保健医療 備考：同僚の教育水準に合わせるため

[経験]：(実務経験) 2年以上 備考：現場で指導するため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(温暖冬季少雨気候) 気温：(5～25℃位) [電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可) [水道]：(安定)

【特記事項】

住居はホームステイ。当国隊員の活動の様子は以下を参照。
<https://www.jica.go.jp/guatemala/office/activities/kyoryoku/index.html>